第 19 回運営会議 (2003. 2. 6 開催) 結果報告

2003.2.7 庶務発信

開催日時:2003年2月6日(金) 10:00~12:10

場 所: ぱ・る・るプラザ京都 6階 会議室6

参加者数:委員6名 河川管理者3名

1 検討内容および決定事項

① 提言への反対、補充意見について

・ 提言への反対・補充意見を提出された各委員への確認状況が報告された。

② テーマ別部会について

テーマ別部会について運営ルール等を検討した上で、委員構成案を決定した。

<運営ルール>

- ・ 委員が所属部会以外の部会への参加を希望された場合、当該部会委員と同等に議論に参加で きる。ただし、「自主的な参加」として、謝金、交通費等は支払わない。
- ・ 各委員は原則として、最低1つの部会に所属する。
- ・ 複数部会への所属については、委員としての責任(議論への参加や作業分担など)を認識した上で複数部会への所属を希望する場合には、これを妨げない。

<委員構成の検討>

- 各部会の委員数について、上限下限は特に設けない。
- ・ 所属部会については各委員の希望を尊重する。所属希望の確認がとれていない委員について は、本人の希望を確認後、所属部会を決定する。
- ・ テーマは、「環境・利用」「治水」「利水」「住民参加」の4つとした。「利用」については「環境」と関連する部分が多く利害が対立することも想定されるため、「環境」と統合することとした。「環境・利用」部会は所属委員数が多いが、班分けするなど部会による運営の工夫で対応することを想定する。

<今後の進め方>

- ・ 本日決定された委員構成案を、全委員にお知らせし最終確認する。
- ・ 第 18 回委員会 (2/24 開催) にて各テーマ別部会の部会長および部会長代理と部会の開催スケジュールを決定する。

<開催日>

・ 第 18 回委員会以降、できるだけ早い時期に第 1 回部会を開催する。世界水フォーラム開催時期である 3 月中旬 (3/16~3/23) を避け、第 1 回部会を 3/1 (土) もしくは 3/8 (土) に集中的に開催する方向で、全委員に日程調整を行う。また、第 2 回部会は、第 19 回委員会 (3/27) と同日開催を想定する。

③ 原案審議の進め方、今後の運営等について

- ・ 委員会、テーマ別部会で議論を進めた後、地域別部会で議論を行う。
- ・ 当面は「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」に関する質疑応答により 内容について理解を深めた後、追加・修正等に関する意見交換をテーマ別部会を中心に行う。
- ・ 委員の追加について提案があり、次回運営会議(2/20)にて検討されることになった。環境 経済学(委員退任に伴う補充のため)と行政法(補強のため)を専門とする委員を補充する 方向で候補者を検討する。
- ・ 委員長より委員長代理について各部会長の持ち回り制から固定制に変更することが提案され、了承された。委員長の指名により、寺田部会長が委員長代理となることが決定した。
- ・ 運営会議メンバーは、委員長および地域別部会、テーマ別部会の各部会長とする。部会長が 出席できない場合には、部会長代理が出席する。

④ 当面の委員会について

- ・ 第 18 回委員会(2/24)の議事内容は、下記の通りとする。時間配分については委員からの質問内容等を勘案して今後検討する。
 - ・「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」への委員からの質問に対す る返答と質疑応答
 - ・「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」についての意見交換(構成 および3章「基本的な考え方」を中心に)
 - ・一般意見聴取・反映について(河川管理者への提案内容の検討、河川管理者が実施中の 説明会等について、など)
 - ・原案審議の進め方 (テーマ別部会の委員構成の確認、テーマ別部会の進め方など)
- ・ 第 19 回委員会 (3/27) は、テーマ別部会と同日開催を想定する。4 部会とも開催される場合には、3 月 27 日は午前・午後にテーマ別部会 (2 部会を同時開催)を開催した後に委員会の開催 (16:30~18:30 程度を想定)を予定する。

⑤ 新聞発表について

掲載内容および掲載日(2/21頃を予定)について確認が行われた。

⑥ 一般意見対応について

・ 一般から寄せられたこれまでの意見に対する考え方を示した冊子「頂いたご意見と淀川水系 流域委員会の議論および考え方(仮称)」については、最終提言作業部会メンバーが中心とな って全委員からの意見も踏まえてとりまとめる。

⑦ その他

- ・ 河川管理者が開催される住民に対する説明会について、河川管理者から要望があれば、これ まで流域委員会に意見をお寄せ頂いた方への案内を送付するなど、流域委員会が協力する。
- ※このお知らせは委員の皆様に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務 から発信させて頂くものです。